

議会

だより

114

3月定例会号

平成30年5月

発行 佐呂間町議会



サロマ湖に春の訪れ！ 富武士漁港で船おろし!! 平成30年4月13日撮影

3月第1回定例会 特集 まちの予算を見る 平成30年度当初予算 2P
審議した議案 4P 町長行政報告 7P 予算特別委員会質疑の中から 8P
一般質問「道路検証診断の結果について」など 9P

議会ニュース 委員会レポート えんがるクリーンセンターを視察 13P
傍聴者からの声 15P
みんなの笑顔で町を元気に！ / 議員のひと言 16P



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

町議会URL <https://www.town.saroma.hokkaido.jp/gikai/>



高齢者福祉住宅 安心ハウス (1号棟)

高齢者福祉住宅の建設
1億1240万円

◎建設場所
永代町177番地の29

◎構造
木造平屋建て1棟 (小田医院跡地)

◎建設面積
1DK 6戸
373.06㎡

昨年度建設した高齢者福祉住宅の1棟目に、定員を上回る入居希望があったことから、2棟目を建設するものです。



外壁改修をほどこした西富団地棟 (12号棟)

西富団地の外壁改修
53391万円

◎改修内容
西富団地13・14号棟の外壁、サッシ、換気扇等の改修

26年度から引き続き実施している事業で、西富団地の外壁を改修し、断熱性能の向上と施設の長寿命化を図るものです。



29年度に整備された中学校のパソコン教室

ICT教育環境の整備
3013万円

◎整備内容
視聴覚室パソコン・サーバー更新 35台
教師校務用パソコン・サーバー更新 22台
教師用タブレット 4台
無線LAN設備 一式

各学校における情報通信技術の授業環境整備を図るもので、30年度は佐呂間小学校の設備を更新するものです。

- その他の主な事業**
- 健康管理システム（健康かるて）導入事業 システム二元化の負担金 1188万円
 - 佐呂間コミュニティセンター改修工事 防水工事及びトイレ洋式化 1998万円
 - バスターミナル改修工事 外壁サイディング張りなど 715万円
 - 遠軽地区広域組合負担金 リサイクル施設建設負担金 835万円
 - 道営畑地帯総合整備事業（若佐地区）
浄水場設備、区画整理など 1億782万円
 - 除雪機購入 13t級 1台 3537万円
 - 30号道路整備事業 改良舗装工事 360m 672万円
 - 図書館・児童館駐車場整備工事 駐車場整備、自動ドア改修 757万円

特集 まちの予算をみる



平成30年度 当初予算

予算

当初予算は前年度比
2億9910万円減

- 平成30年度一般会計予算
 - 平成30年度簡易水道特別会計予算
 - 平成30年度国民健康保険特別会計予算
 - 平成30年度公共下水道特別会計予算
 - 平成30年度介護保険特別会計予算
 - 平成30年度介護サービス事業
 - 平成30年度後期高齢者医療
- その後、本会議において、土田委員長より審査結果報告がなされ、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決となりました。

新規事業を控え継続事業の充実を図る
一般会計 50億3687万円

平成30年度 各会計当初予算

会計区分	30年度当初予算	29年度当初予算	対前年度増減額	増減率
一般会計	50億3687万円	52億2270万円	▲1億8583万円	▲3.6%
特別会計	簡易水道	2億8003万円	4892万円	17.5%
	国民健康保険	9億5962万円	▲1億1464万円	▲11.9%
	公共下水道	2億7986万円	▲4121万円	▲14.7%
	介護保険	5億3197万円	▲522万円	▲1.0%
	介護サービス事業	2億6164万円	▲343万円	▲1.3%
	後期高齢者医療	8614万円	231万円	2.7%
合計	73億2286万円	76億2196万円	▲2億9910万円	▲3.9%

第1回定例会

・審議した議案②

マイナンバーの利用に関する条例を改正

■町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

個人番号（マイナンバー）を用いた情報連携が必要となる事務を定めるため、条例改正を行いました。

■職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児介護休業法の改正に伴い、本町の条例の改正を行いました。

■町過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

過疎法の改正に伴い、本町の条例の改正を行いました。

■町国民健康保険条例の一部改正

国保制度の改正により、都道府県が国保財政の運営主体となることから、国保運営協議会の名称規定の追加など、本町の条例の改正を行いました。

■国民健康保険事業基金の設置、管理及び処分に關する条例の一部改正

国保制度の改正により、都道府県が国保財政の運営主体となることから、国保事業基金の設置目的等について、本町の条例の改正を行いました。

■町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

国保制度の改正に伴い、後期高齢者医療制度に移行した人に対しても、引き続き住所地特例が適用となるよう、条例の改正を行いました。

■町総合介護条例の一部改正

平成30年度から32年度までの第7期介護保険事業計画策定に伴い、介護保険料の改定などの条例の改正を行いました。

■町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の

第1回定例会

・審議した議案①

第1回定例会が3月7日から14日の間で開催され、平成30年度一般会計ほか6特別会計予算と、条例件、同意2件を審議し、原案のとおり可決しました。



長期的視点に立ったまちづくりが求められる（市街地中心部）

地域課題への対処と持続的発展を図るため

町総合計画策定条例を制定

審議した議案

条例

第5期総合計画に向け新たに条例を制定

■町総合計画策定条例の制定

人口減少と少子高齢化が進む中、地域課題への対処と持続的発展を図るため、現在の第4期総合計画に引き続き、平成33年度から新たに第5期総合計画を策定するため、条例を制定するものです。

条例の本身は、総合計画の位置づけを将来における町の基本指針とし、基本構想、基本計画及び実施計画から成り、町の目指す将来像及びこれを実施するための政策大綱としてあります。

■町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定

支援事業に係る事務権限が4月に北海道から市町村に移管されたことに伴い、町で条例を制定するものです。



居宅介護支援事業を行うサロマ福祉会

一部改正

国の基準の改正に伴い、医療と介護の連携の強化や、公正中立なケアマネジメントの確保など、本町の条例の改正を行いました。

■町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険制度改正に伴い、新たに高齢者と障がい者が同一事業所でサービスが受けられるよう、共生型サービスを位置づけるため、本町の条例の改正を行いました。

同意

■固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会委員として、次の方の再任について同意しました。

◎ 幌 岩 齊藤 則雄氏

■オホーツク町村公平委員会委員の選任同意

オホーツク町村公平委員会委員として、次の方の再任について同意しました。

◎ 湧別町 奥谷 公敏氏

傍聴のご案内

第2回定例会は6日に開催されます!!

日程の詳細は、町広報も月々の折込みチラシをご覧ください、ぜひ傍聴にお越しください。



第1回定例会

- ・議案質疑の中から
- ・町長行政報告

平成29年度一般会計ほか6特別会計の補正予算を原案のとおり可決しました。

・審議した議案③

平成29年度各会計補正予算

<p>■平成29年度一般会計補正予算(第7号)</p> <p>1億3746万円が減額され、予算の総額が52億7047万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通交付税 ▲6904万円 町民税個人現年度課税分 3003万円 ふるさと応援事業寄付金 2800万円 財政調整基金繰入金 ▲4億2300万円 老人福祉センター改修事業費債 1500万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税業務代行委託料 549万円 道営土地改良事業等負担金 ▲1564万円 若里基線道路改良舗装工事 ▲2192万円 簡易水道特別会計繰出金 ▲1675万円 介護サービス事業特別会計繰出金 2150万円 	<p>■平成29年度簡易水道特別会計補正予算(第3号)</p> <p>689万円が減額され、予算の総額が2億7515万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般会計繰入金 ▲1675万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設維持補修業務委託料 ▲130万円 <p>■平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>2531万円が減額され、予算の総額が9億3450万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険財政共同安定化事業交付金 ▲1740万円 その他一般会計繰入金 ▲1331万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高額医療費拠出金 ▲637万円 保険財政共同安定化事業拠出金 ▲1042万円 	<p>■平成29年度公共下水道特別会計補正予算(第4号)</p> <p>5112万円が減額され、予算の総額が2億3329万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業費補助金 ▲2816万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道管理センター設備改修工事 ▲4962万円 <p>■平成29年度介護保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>1627万円が減額され、予算の総額が5億2507万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護給付費交付金現年度分 ▲825万円 介護給付費繰入金 ▲469万円 施設介護サービス給付費 ▲1869万円 特定入所者介護サービス費 ▲495万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年度分普通徴収保険料 ▲393万円 現年度分特別徴収保険料 ▲449万円 後期高齢者医療広域連合保険料等負担 55万円 	<p>■平成29年度介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)</p> <p>1425万円が減額され、予算の総額が2億6764万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム利用料(居宅介護サービス費収入) ▲4143万円 一般会計繰入金 2150万円 <p>【主な歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給料(嘱託) ▲232万円 給食業務委託料 ▲396万円 <p>■平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)</p> <p>10万円が追加され、予算の総額が8625万円になりました。</p> <p>【主な歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年度分特別徴収保険料 ▲393万円 現年度分普通徴収保険料 ▲449万円
--	--	--	---



◎総合介護条例の一部改正について

議案質疑の中から

【質問】介護保険準備給付額が第6期から比べると第7期は4千万円の減となっている。被保険者数は50人減っているが、4千万円減の理由は何か。

【答弁】要支援1、2の方の訪問型サービスと通所型サービスが地域支援事業に移行したことや、第6期の実績で施設入所者が減少傾向となっていることから、第7期では給付額が減ると推測しております。

【質問】第7期では、高齢化率が第6期よりも上がり、認定者数は増えていくのではないか。

【答弁】高齢者数については、現状がピークであると考えています。今後、高齢者数も減少していくと見込んでおります。

議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒093-0592
北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1
佐呂間町議会事務局
TEL 01587-2-1291

町長行政報告 (要旨)

ルートイン再開は平成31年度以降に

■ルートイングランティアサロマ湖について
平成27年10月より休館となっており、「ホテルルートイングランティアサロマ湖」につきましては、平成29年12月の町議会定例会において平成30年のゴールデンウィークの再開を目指し工事を進めていくこととしていましたが、再開業務を進めていくうちに次々と新たな修繕箇所が増え、施工業者の確保も難しくなり、現状では平成30年度中の再開はできないとの判断をした旨の報告を受けました。

このことによりルートイングループの会長及び社長の見解として、工事が高額になるのであればホテルのグレイ



再開が待たれるルートイングランティアサロマ湖

ドを上げて再開したいとのことであり、現状ではエンストランスの意匠変更など更に大きな改修工事に切替えて進める予定で、雪解け頃に会長と社長が現場を確認し、最終的な指示がなされることとなります。

町と致してもホテルの一日も早い再開を望んでいたところですが、小手先の改修ではなく将来を見据えた改修に切替えるということであり、町民ともども早期の新装オープンを期待するものであります。

第1回定例会

第1回定例会

4名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

平成30年度予算特別委員会が、3月12日
開催されました。予算特別委員会での質疑のうち、主なものを要約し掲載します。

・予算特別委員会質疑の中から

・一般質問①

一般質問

予算特別委員会質疑の中から

衛生費

がん検診の受診率を
高める方策は

問 (但木委員) 町としてがん検診等の受診率をどのよう
に高めていくのか。

答 (保健福祉課長) 平成30
年度から総合的な検診システ
ムが導入され、未受診者の把
握が強化できます。未受診者
対策を含め、受診率の向上に
向けて取り組みます。

土木費

申し出のない公住の修
繕箇所の把握は可能か

問 (但木委員) 入居者から
申し出がなくても町で修繕箇
所を把握することは可能か。

答 (建設課長) 建て替えの
計画を立てていますが、家
賃の上昇があることから、入
居している方々に聞き取りし
たところ、現段階での建て替
えは難しい状況にあります。
他町で実施しているDIY
方式なども模索しましたが、
入居者が自分たちで改修する
というのは難しいものがある

教育費

教育相談員へ寄せられ
る相談件数と内容は

問 (佐藤委員) 教育相談員
が受ける相談について、何件
くらいの相談件数があり、ま
た、相談内容にはどのような
ものがあるのか。

答 (管理課長) 教育相談員
が受ける相談として、相談者
が直接来庁して相談を受ける
場合や場所をセッティングし
て相談を受ける場合などがあ
り、件数については、年度に
よって違いはありますが、多い

答 (建設課長) 本人の申し
出がない状況で、勝手に住居
に入るわけにもいかず、非常
に難しい部分がありますが、
どこか修繕の申し出があった
場合など住居に入る機会が
あったときに、他の修繕箇所
などがないか確認し、対応し
ていきたいと考えています。

緑園団地の
今後の計画は

問 (但木委員) 緑園団地に
かなり空き家がありますが、
空き家のままにしておくの
か、取り壊すのかなど今後の
計画はあるのか。

り、いろいろな方法を検討し
ているところです。しかし、
ゆくゆくは1棟4戸の部分で
の話になりますが、どうにも
ならない棟については取り壊
しも視野に入れ、検討してい
かなければならないと考えて
います。



小松正義 議員

交通死亡事故の現場(武土)の道路 検証診断結果と町の対策について

【質問】
交通死亡事故現場の道路検
証診断結果と内容、町の対策
について伺います。

【答弁】(町長)
道路検証については、遠軽
警察署より交通課長、係長、
北見方面本部から2名、道路
管理者である網走建設管理部
遠軽出張所から3名が参加、
町からは斉藤副町長、町民課
長を含め4名と本町地域安全
推進員、さらに遠軽地域安全
協会から1名が参加し、診断
を受けました。

遠軽警察署より当時の道路状
況の報告があり、夜半から大き
な寒波の影響で、圧雪アイス
バーンになっており、事故発生
当時は、表面が解け始めるころ

心通町対策へのとりくみ 道路検証診断の結果は

町長：道路構造的に問題はないが
注意喚起の看板設置要請を検討

でしたが、この区間は道路管理
者により砂まきが重点的に実施
されていたとの報告がありまし
た。

道路管理者からは、平成27
年の事故を受け、この区間は
重点的に砂まきをしており、
道路構造的に大きな問題はな
いとの判断が示され、現状で
は道路改良の予定はないとの
報告がありました。

また、警察ではパトカー配
置を1ヶ月続け対応したこと
を報告いたします。

【質問】
私自身この区間を走行して
みて、危険な道路構造だと実
感しており、また、他の人に
聞いても危ない道路だと伺っ
ています。

交通事故発生抑止のため、
「交通事故発生現場」等の注
意喚起の標識の設置を要請で
きないか伺います。

【答弁】(町長)
この区間は、制限速度50キ
ロメートルで、シエフロン(矢印
の看板)が増設され、職員に
より検証し、道へ更なる看板
の設置も要請していたところ
です。

緊急対策で「この先カーブ」
の看板を設置していただきま
したが、見過ごしやすい看板
であり、順次整備していただ
くよう要請していきます。

【答弁】(副町長)
過去には死亡事故現場の看
板が設置されておりました
が、プライバシーと住民感情
に配慮し看板を設置しないと
のことです。

老人福祉施設等の介 護職員不足の状況と 今後の対策について

【質問】
老人福祉施設等の介護職員
不足の状況について昨年の定
例会で質問していますが、そ
の後の状況を伺います。

【答弁】(町長)
特別養護老人ホームの介護
職員の労働環境改善を図るた
め、定員を60名から50名に
して運営し、また雇用条件の改
善策として退職手当制度の創
設、年次有給休暇の改正、清
掃業務の委託など人材確保に
向けた環境整備を図り、関係
機関等への求人募集などを図
りましたが、直接的な増員に
至っていないのが現状です。

【質問】
給与を含め、町独自の雇用
条件を検討する考えはないか
伺います。

【答弁】(副町長)
町では処遇改善に努め、ま
た町外からの通勤も認めてお
ります。町独自の給与体系は
難しいと思われませんが、何
とか職員を確保しなければなら
ないと考えております。

第1回定例会

・一般質問②



三田 真美 議員

**コミュニティスクール導入
学校や地域で何ができるか**

教育長：学校と地域が連携、協働し、
たくましい子どもの育成を目指す

**子ども達が夢を持って成長していく
ための今後の教育について**

【質問】
今後導入予定の*コミュニティスクールで学校間や地域で何ができるのか伺います。
またICT教育環境整備事業について伺います。

【答弁】(教育長)

コミュニティスクールについては、保護者や地域住民が参画しやすい、環境を整え、開かれた学校を作っていくために関係者等に研修会を行い、平成30年度には検討及び検証、説明会等を行い、平成31年度導入を考えています。学校と地域が、相互に連携、協働し、変化の激しい時代をたくましく生き抜く子ども達の育成を目指します。
ICT環境整備事業について

では、従来の手書きの資料等に比べて会話は多少少なくなるかもしれませんが、資料作りなどの打ち合わせ等を生徒間で行うことで、「コミュニケーション」は変わらないと考えています。

【質問】

小中高の連携を具体的にどのように行っていくのか。

【答弁】(教育長)

小学校間の連携として、へき地複式校では、合同の修学旅行を実施するなど「ギャップ」の解消に向けた交流学习を実施。小中学校の連携では、オーブンスクールの開催や小中教職員間の情報交換などを行い、また、新年度から小学校で英語の教科が始まるので、

中学校の英語教師との連携も図っていきます。
高校も中学校から進学してもらえようという教師間の連携や中学生が高校で授業を受けたり、クラブ活動などを一緒に体験するなど佐呂間高校に進学していただくための情報を発信するとともに、高校生が小学校で学習指導をするなどの取り組みを行っています。

【質問】

児童生徒に対していじめなどのアンケートや心の悩みの相談などは行っているのか伺います。

【答弁】(教育長)

年に2回アンケート調査を実施し、調査で気になる子へは、随時聞き取りを行っています。心の相談に関しては各学級の担任教師や教科の教師また、養護教師が相談を受け、学校全教師が細心の注意を払

社会教育事業でブルームホール教室の開催を予定していたところですが、人数が集まらず中止になりました。今後は、各スポーツ少年団や地域の愛好者などで盛り上げていくことも可能かと思えます。

【質問】

いじめや不登校などの要因が、貧困が原因であるような場合、返済しなくて良い奨学金など企業が社会貢献の一環で行っていますが、そのような情報を相談された場合、提供できるか伺います。

【答弁】(教育長)

給付型の奨学金については国も検討もしているようですので、方向性は出てくるものと思います。また企業などのものについては情報など共有していきたいと考えています。

「コミュニティスクール」
保護者や地域住民で構成される学校運営協議会を設け、学校の運営方針や教育活動について意見を述べる取り組み。

第1回定例会

・一般質問③



高橋 紀久 議員

**町の空き家対策
空き家件数など現在の概況は**

町長：…前回調査から4年が経過
再度実態調査を検討する

空き家対策について

【質問】
平成26年に空家法が制定され、計画を策定している自治体は約21%で、この町にも対策が必要と考えます。以前にも同様の質問があったが、それからの進捗状況、町の空き家の件数など現在の概況を伺います。

【答弁】(町長)

町では平成26年に、空き家情報の保有と地域活性化に向けたデータの把握を目的に実態調査を実施し、170戸の空き家を確認しています。このうち所有者不明6戸、周辺住民に支障を及ぼすような空き家は無しと判断、特定空き家の指定は行っていません。家屋等に対する行政の関与

は、安易な資産の管理放棄を生み出す恐れがあるため慎重に行い、危険空き家等は、都度適正に対応し、調査後4年が経過している中で、実態調査を今年度中に実施していきます。

【質問】

所有者不明、音信不通など、所有者管理の対策及び今後の方針について伺います。

【答弁】(町長)

調査で判明した中には、既に町外に転出されたり、亡くなっていたり万全な所有者管理とはなっていないものが、今後問題となる空き家が生じた場合は、自治会や地域の情報はもとより行政情報を有効に活用し、所有者の把握等に努めていきます。

【質問】
まだ有効に活用できる空き家など、他の自治体では、空き家バンクなどと称して地域住民と上手に情報提供し、転居や移住希望者などに対して有効に活用している例もあることから、そのような活用に對して町の考えを伺います。

【答弁】(町長)

空き家バンクは、管内8町村で行われ、道も空き家情報バンクを設け、道内市町村のネットワークにより制度を運用しています。

【質問】

本町の場合、町の関与は行わずとも入居可能な空き家の有効利用はされているものと判断しているが、今年の調査で再度検討します。町としては入居可能な公営住宅があり、町有宅地の分譲や住宅促進事業補助金を活用していただくことをPR推進したいと

考えています。
【質問】
空き家所有者に対する解体、取り壊し費用の助成などの考えを伺います。

【答弁】(町長)

空き家の管理は、行政の責務以前に所有者自らの責任にのり確に對するものが前提で、解体撤去に関しても周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう所有者の責務にて行うべきと考えています。

既存の新築、改築に対して住宅建設補助金を制定し、今ある住宅を長く使うという形に傾注し、解体は、所有者において適切に管理をしていただき、今後今年の調査状況、町民の意向等も確認しながら、多くの意見を聞き検討していく考えです。

【質問】

年間の解体の件数を教えていただきたい。

【答弁】(企画財政課長)

減失状況は、平成27年度家屋18件、28年度22件、本年度35件です。
固定資産税上は完全に解体しなくても、入居が不可能な状態になれば減失となるので、完全に除去されているかどうかはこの中では不明です。

第1回定例会

・一般質問④

総務福祉・産業文教常任委員会合同の視察（1月31日）の報告が第1回定例会において行われました。



議会ニュース

クリーンセンター視察

委員会レポート



但木早苗 議員

平成30年度町政執行方針について

【質問】平成30年度執行方針をうけて執行方針の中で、65歳以上の高齢化率が38・6%。このうち75歳以上が55%を占め超高齢化社会になっていることが示されています。

執行方針の随所に町長のまじりの考え方として「人に優しいまちづくり・いきいきと安心して暮らせるまちづくり」とあり、高齢者福祉の項目でも住み慣れた地域で生活が続けられるように取り組んでいくことが打ち出されておりです。

国民健康保険料率の改正 町民の暮らしへの影響は 町長：…保険税の上昇を 激変緩和措置により抑える

しかし、一方で高齢化率は高くなり、近年高齢者の免許返納の増加も考えられ、居住環境と合わせて公共交通のあり方も考える必要があると思います。

【答弁】（町長）人が交通機関に合わせるのではなく「行きたい時に出かけられる」そういうこと、これからの「安心して住み続けられるまち」の1つの要素となるものではないでしょうか。町長の考えを伺います。

【答弁】（町長）ふれあいバスを開始してから8年となりますが、運行当初と比べてバスの修理や燃料費等の要因で経費が増額になっていきます。もう一つは運転手の確保で、65歳定年を1

30年2月～ 30年4月

総務福祉 常任委員会

ごみ焼却施設を視察

1月31日、産業文教常任委員と合同で現地調査を行いました。

これまで一般ごみの焼却については、遠軽町清掃センターのごみ焼却炉を遠軽地区3町で共同利用していましたが、老朽化が激しく、修理費も莫大となることから新たに遠軽地区広域組合によるごみ焼却施設として、「えんがるクリーンセンター」が新設され、昨年12月に完成し、本年1月より供用開始となりました。

新施設の焼却炉は、以前の焼却炉に比べてより高温で焼却が可能となったことから、従前の燃やさないごみの一部が焼却できるようになり、ごみの分別も一部変更となりました。行政のみならず、ごみを出す我々住民も正しいごみの分

介護保険事業について

【質問】新年度から第7期介護保険事業がはじまります。それに伴い介護保険料も見直しされ、介護保険準備基金全てを取り崩し、保険料引き上げを基準額で200円増に抑えたとの

【答弁】（町長）新年度から第7期介護保険事業がはじまります。それに伴い介護保険料も見直しされ、介護保険準備基金全てを取り崩し、保険料引き上げを基準額で200円増に抑えたとの



大きな扉の向こうでごみ処理が行われている

別と減量化を推進し、この3町共同利用のごみ焼却施設を長く有効活用したいものと思っています。

2月20日

第1回定例会に向け、平成30年度の主要事業を中心に協議を実施いたしました。

◎協議事項（一部抜粋）
①健康管理システム導入事業について

町民の健康管理体制構築が急務となっている状況を踏まえ導入するもので、住民の健康状態を個人ごと、世帯ごと把握し、検診や保健指導、国保医療情報等を一元的に管理できる総合的な健康管理システムです。導入効果としては、住民の

ことですが、今後7期以降さらなる引き上げとならないよう、例えば基準額、区分段階の見直しというも方策と考えますが町の考えを伺います。

【答弁】（町長）町は国が示す9段階標準的な第1号保険の保険料基準を採用していますが、町独自で第2段階の保険料基準を国が示す0・75%を減じて0・625とし年額で6千800円の軽減を行っています。本町は第1段階から第4段階の低所得者が5割に対し、第6から第9段階の高額所得者が3割にとどまっています。今後各町における所得段階の割合などを考慮し、国が示す標準的な基準が適しているのか、或いは多段階方式の弾力化した基準がよいのか見当の上、適切に判断していきたいと考えております。



第7期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画表紙

健康管理だけでなく、国保連合会システムと連動した疾病分類の地域別の分析、各種検診の未受診者を把握し、検診受診の勧奨、効率的で詳細な保管指導に役立てることが可能との説明を受け、本件について協議を行いました。

②高齢者福祉住宅建設事業について
昨年、1棟目の住宅を建設したところ、定員を上回る希望や入居の問い合わせ、また施設見学での大きな反響があり、2棟目を建設するとの説明を受け、本件について協議を行いました。

③佐呂間コミュニティセンター改修工事について
経年劣化による床の汚れ、タイルの破損などが目立ち、一部雨漏りの跡が見受けられる状況から施設の長寿命化を図るため、これらの改修と陸屋根部分の防水工事の他に1階トイレの洋式化など改修工事の内容についての説明を受け、本件について協議を行いました。

※掲載の協議内容の他に31件の案件について協議を行いました。

議会ニュース

- いかがですか 出向き議会懇談会
- 傍聴者の声



平成29年度の議会懇談会の様子

議会活性化等 特別委員会

議会懇談会の 開催内容を協議

1月31日、2月28日、4月10日と議会懇談会の開催内容について協議しました。
委員会では、4月18日に若佐コミセン及び佐呂間コミセンで開催する議会懇談会の進め方について協議したほか、地域に出向き団体等と懇談の機会を設ける「出向き議会懇談会」についても協議をし、その実施内容と周知方法について確認しました。

産業文教 常任委員会

新年度予算に係る 所管事業を調査

■2月19日
第1回定例会に向け、平成30年度の主要事業を中心に調査を実施しました。

◎協議事項（一部抜粋）
①建設課所管事業（土木費）について
道路新設改良費として、若里基線道路整備事業、佐呂間30号道路整備事業、夕陽が丘道路整備事業、佐呂間市街地排水処理事業これら4つの事業を予定しており、交付金事業の採択を受けて継続実施するものや凍害により凍上し早急な整備が必要なもの、適正な対策を講ずる必要はないものなど事業実施の目的や経緯、内容についての説明を受け、本件について協議を行いました。

※掲載の協議内容の他に15件の案件について協議を行いました。



新年度に整備予定の佐呂間30号道路

議会運営委員会

第1回定例会運営について協議を進める

3月6日及び14日、第1回定例会にかかる提出議案等についての協議を行いました。

全員協議会

ごみ処理広域化基本計画を協議

2月20日、遠軽地区広域組合でのごみ処理広域化基本計画について協議しました。
これは、遠軽町、湧別町、本町の3町で、平成30年度からの15年間にかけて、ごみ処理に関する長期的な方針を定めたものです。
また、常任委員会合同で4年に1回実施する道外行政調査の視察希望地の選定について、協議を進めました。

町立診療所に 関する特別委員会

クリニックさろまの 運営状況を聞く

2月28日、平成29年度のクリニックさろまの収支決算見込みについて、報告を受けました。
患者数は昨年度よりは増加とのことでしたが、医療収入の減のため、177万4千円の予算補正を行う旨の説明がありました。医師2名の診療体制のもと、今後とも安定した運営を願うところです。



地域医療の根幹を担うクリニックさろま

議会広報 特別委員会

議会だより 114号を編集

3月14日及び4月17日、議会だより114号の掲載内容と、編集業務の分担について協議を行いました。

いかがですか 出向き 議会懇談会

議会議員が、町民や町内で活動する各種団体のもとへ出向き、懇談・意見交換を実施し、議会活動への理解をより深めていただくことを目的としています。

【開催内容】

町内公共施設等を会場とし、1時間30分程度の懇談を行います。日程は協議の上決定します。

【対象】

10名以上の団体・グループを対象とします。

【お申込み】

開催希望日の概ね1ヶ月前までに、議会事務局へお申し込みください。

※通常の議会懇談会は、本年度は4月18日に若佐コミセン及び佐呂間コミセンで開催することとしています。

傍聴者が「のさ」

多くの町民が傍聴する 議会を願って

さる3月7日に開会された、平成30年佐呂間町議会第1回定例会における一般質問を傍聴させて頂きました。
私には、40代で同年代ということもあり、初当選以来ずっと応援している議員さんがおります。彼は、初当選以来、毎回欠かさず一般質問を行っており、また議題についても、あらゆる視点から問題点を取り上げ、また提言を行っており、そんな彼を応援する気持ちもありまして、急な予定が入らない限りは議会に足を運んでおります。

よくテレビ等で国会中継が放送されている場面がありましたが、町議会の議場も、まさしく同じ雰囲気を感じます。一歩中に入ると、張り詰めた緊張感その場を包んでおり、当然私語など許される雰囲気ではありません。もともと入りづらいイメージもあ

り、また平日の昼間の時間帯に開催されるなど時間的制約があるのも事実であるかと思

います。
特に、時間的な制約に関しては、我々住民側ではどうこう出来ない問題であり、事務局を含めた議会全体で考えて頂かないといけない課題であると考えております。

しかし、議場内におられる議員の皆さんは、我々町民の代表として選ばれ、我々の代りに町政を執行するための予算や決算、条例の制定や町が締結する契約などを審議し、その可否を決定する権限を有している「顔見知り」の方ばかりであります。そう考えますと、議会という場所も我々町民にとって、もっと身近に感じられる存在にならざるを得ないのでしょうか？

前述した様々な環境が整備され、一人でも多くの町民の方々が傍聴されることを願ってやみません。

「佐呂間社交ダンス同好会」

町で輝いている人たちを紹介します



私たち同好会の歴史は古く、ダンスブームがおこった昭和50年、佐呂間、若佐地区始め6サークル（170名）が参加し、ダンスの会が発足致しました。

中心的な活動を担う佐呂間では、故小田稔院長が初代の会長に決まり「佐呂間社交ダンス同好会」を設立、ダンス技術の普及、会員親睦、健康な心身育成を目的に活動が始まりました。

講師は、当時佐呂間駅長の山本次男さん、又宮林署勤務だった堀江武雄ご夫妻をリーダーとして楽しいレッスンを受けていました。

平成6年に20周年、25年には40周年という節目に国内トッププロを招いての記念パーティーを開催し、町内はじめ近隣市町村のダンス愛好者多数の参加で盛大に開催できました。

私たちは、人の和と健康保持、心のふれ合いの絆をモットーに楽しくレッスンを励んでおります。

時の流れと高齢社会の陰りも見え会員の減少が悩みですが、笑顔で明るくダンスのレッスンを続けていきます。

（文・佐呂間ダンス同好会会長 為広恵美子）

■佐呂間ダンス同好会 活動情報！

- ★現会員…12名
- ★例会…毎週金曜日
- 夏…19時
- 冬…13時30分
- ★パーティー…年2回
- ※夏・冬 各1回
- ★講師…沢井 好恵先生
- ※ダンススペース・スタジオ（旧宮川教室）

議長のつとめ 入学式

4月といえば…、出会い、スタートなどなど、ということとで、佐呂間小学校の入学式に参列させて頂きました。

素敵な衣服に身を包んだまさにピカピカの1年生！

担任の先生を先頭に上級生に手を引かれての入場、リハールなどない中での堂々とした姿、希望に満ちた眼差し、の何と可愛らしいことか！

これからの成長が楽しみな35名の1年生でした。

聞けば、若佐小5名、浜佐呂間小2名の町内全42名の小学1年生。

「んっ!?自分の時は何人だったのか？」まずは広報バックナンバーを探してみると…、ありました！全10小学校134名の1年生との記事が！

「ん〜、そんなに居たのかあ、少なくなつたなあ…」なんて言つてられない。今も昔も子は宝！

「ピカピカの輝きを守らねば！」と1年生からパワーを分けてもらった4月のスタートでした。

さあ、今年度も頑張ろう！

（高橋 紀久）